

**「(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会」
第7回全体会議・ワークショップの議事録(H21.12.6)**

【1 全体会議】

事務局 第7回つくる会を始めます。定刻より20分遅れて開始させていただきます。では内山会長よりご挨拶をお願いします。

内山会長 今後の進め方について事務局と牛山教授と話し合って20分遅れてしまい申し訳ございませんでした。今日も宜しくお願いします。

事務局 有難うございました。続きまして折原町民活動推進課長よりご挨拶を頂きます。

折原課長 先週のフォーラムには114名の方に参加頂きました。有難うございました。その際のアンケート調査の結果をお配りしています。非常に様々な意見が有るのは、条例づくりに関する注目度が高いということだと思います。我々が作業を進めていく上で、住民から注目されていることを意識して議論を深めて頂きたいです。前回の作業により条例の大枠が見えてきました。これから、ある程度固まってきましたら、住民や議会に説明する機会も出てきます。説明責任も生じてくるでしょう。その様な際に、項目を設置したことの理由づけを意識し、議論を深めていく必要があります。それぞれの目標を定めながら、議論しやすい環境を整えるのでこれからもご協力をお願いします。

事務局 有難うございました。それでは議事に入ります。内山会長、進行をお願いします。

内山会長 暫時、議長職を務めさせていただきます。宜しくお願いします。まずはワークショップの進め方について事務局から説明があります。

事務局 まだ配布していない資料をお配りします。前回の結果は別紙6にまとめてあります。今回は前回議論出来なかった別紙6の網掛けしていない項目について議論して頂きます。その次に中項目を議論して頂きます。そのために、白岡町の良い所、悪い所から小項目となる内容を集約・整理します。そして、小項目を集約・整理したものを別紙5にまとめ、中項目となる見出しをつけます。その後、グループ毎に発表して頂きます。以上です。

内山会長 牛山先生から補足説明があります。

牛山教授 今日の作業は2つあります。1つ目は別紙6に記載されている、まだ議論していない項目についてです。特に、その部分について、Cグループは議論していないので、Cグループを中心に議論して頂きたいです。A・Bグループも前回に引き続き議論をもう少し詰めて下さい。別紙5の～の項目は以前のワークショップで決まった項目が入ってくるので、前回議論していない政策分野について何を大項目とするのかを議論して下さい。その次に中項目について検討して頂きます。中項目について決めるという事は、各大項目に条文として何を盛り込むかについて決める事です。そのための作業としては、過去に挙げた小項目を抽出して、盛り込むべき内容をまとめ、中項目とします。それを基に今後のスケジュールを逆算して条例をつくっていくことになるでしょう。

内山会長 事務局の説明に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。無い様なのでワークショップに入ります。

事務局 10時を目安に作業をお願いします。

【2 ワークショップ】

A～Cグループの3グループに分かれてワークショップを行いました。

条例の素案の「大項目」として政策分野をどうするかについて、グループごとに発表を行いました。

* * * * *

内山会長 それでは、グループ毎に発表して頂きます。Aグループからお願いします。

神田副会長 Aグループでの議論の結果として教育を大項目に入れたいと思います。また、住民参加を住民協働の中項目にしたいと思います。以上です。

内山会長 続きまして、Bグループお願いします。

広辺委員 Bグループとしては教育・子育てを大項目に入れたいが、対象者は乳幼児から様々です。だから、次世代という言葉を入れたいと思います。以上です。

嶋津委員 Cグループとしては、政策分野は全てがまちづくりという大項目に包含され、中項目に立てたいと思います。地域経営などについてはまだ議論が終わっておりません。以上です。

事務局 有難うございます。新たに大項目として教育、次世代、まちづくりが挙がりました。これについて議論して頂きます。

牛山教授 確認します。Aグループは教育を大項目に入れる。Bグループは次世代という大項目を入れる。Cグループはまちづくりという大項目に政策分野を全て入れるということで良いですか。Cグループは教育もまちづくりの中項目に入れる事でAグループとは違います。Cグループの意見については中項目の議論をするときに議論して頂き、教育・次世代を大項目に入れるかどうかを議論します。2つとも言葉は違うが同じ様な意見なので、取り敢えず、教育または次世代を大項目に入れておきます。

平田委員 教育の大項目に次世代という中項目を入れたらどうですか。

広辺委員 教育・子育ては対象者が様々なので、一言で言うと次世代になると考えています。

牛山教授 それについては言葉の問題なので、今は1つにしておくことで良いですか。会長・副会長は、大項目について確定で良いですか。

内山会長 大丈夫です。

事務局 有難うございました。それでは次のグループワークに移ってもらいます。これから、小項目を見ながら、中項目の作業に入ってもらいます。まずは、良い所・悪い所を見て共通しているものを取り上げ、そのまとまりにタイトルをつけてもらいます。この作業は時間が掛かるので、11時半まで作業し、その後発表してもらいます。宜しくお願いします。

事務局 今やっている作業は時間が掛かるので、11時45分に時間を伸ばします。大枠で良いので中項目に盛り込みたいことを書いて頂きたいです。これで決定ではないので、取り敢えず中項目を作ってください。

続いて、「中項目」をどうするかについてワークショップを行い、グループごとに発表を行いました。

* * * * *

事務局 時間になったので、項目だけ発表してもらいます。お願いします。

神田副会長 Aグループでは、大項目である市民の中項目に権利と責務、住民の定義。住民協働の中項目に意義と役割、住民参加、NPO、ボランティア。行政の中項目に行政の責務、運営、財政、在り方、町長の責務と在り方。議会の中項目には議会の責務と在り方、町政の監視。コミュニティについては行政区の役割とあり方、地域委員会、地域活動。情報公開については範囲、住民投票には住民

投票の意義と範囲、投票者。まちづくりについては産業振興、福祉、治安、防災、環境。教育には子育て生涯学習、地域社会と学校との連携です。以上です。

事務局 有難うございました。Cグループをお願いします。

嶋津委員 Cグループは総論については理念、現状認識。市民については住民の責務、権利、義務。住民協働については住民の参画。行政については町長・職員の責務、行政組織、財政、基盤整備。議会については議会・議員の責務。地域自治・コミュニティについては行政区・自治会の役割。情報公開・共有については情報公開・共有。地域経営・住民参加・住民投票については住民参加(住民投票)。まちづくりについては産業、福祉、環境、安心・安全、ボランティア。教育については教育・子育てになりました。以上です。

事務局 有難うございました。続いてBグループをお願いします。

佐々木委員 前文については自然環境、目的、定義、地域経営の理念。市民については、権利、義務、心構え。住民協働については定義、原則、さらに積極的に参加するなどの心構えを書きます。行政については、町長・職員の職務と町民との関わり。議会については議会の職務と報告義務。地域自治はコミュニティと受け取り、行政区、自治会、区長の職務。情報公開については公開と提供の原則、さらにここでも罰則の議論が在りました。地域経営については、住民投票、都市計画、農地計画などの計画。更改については、更改の手続き。教育については、子供、大人、高齢者向けの教育、子育て、生涯教育について載せたいです。交通の利便性などのこれから変わっていくものについては前文に載せないことになりました。住民協働については罰則を入れるかどうかの議論になりました。裁判員制の様に強制するものを条例に入れた方が良いという意見があったが、内発性の問題もあるという事で議論しました。まちづくり・更改については時間が無かったので、簡単に触れています。Bグループは先程の発表でも言った様に、教育と次世代を大項目に挙げたいので、重点的に中項目を議論しました。以上です。

事務局 有難うございました。これで、中項目が挙がりました。事務局でデータにして次回配るので、宜しくお願いします。

折原課長 お疲れ様でした。これからは組織外の方に説明出来る様に項目立ての理由、体系などを考えながら議論して下さい。また、前回フォーラムを行った事を契機に、宮代の委員との意見交換会を設けるという案が出ています。皆さんが賛同されれば日程等調整します。いかがでしょうか。宜しい様なので、意見交換会について話を進めていきます。以上です。

内山会長 続いて事務局からお願いします。

事務局 本日のお配りした会議録をご覧ください。この様にホームページに載せます。確認して何かあったら12月11日金曜日までに連絡を下さい。宜しくお願いします。

内山会長 最後に神田副会長から挨拶をお願いします。

神田副会長 今日、開始が20分遅れました。今日で7回目になるので、進行も含めつくる会を振り返ることも大事なかなと思います。皆さんも何かご意見がありましたら、言ってください。皆さんの意見を尊重しながらつくる会を進めていきたいと思います。宜しくお願いします。

内山会長 有難うございました。何か意見、質問はありますか。

古嶋委員 条例をつくるまでの期限が短いという意見がフォーラムで出ましたが、それについてどの様に考えていますか。

折原課長 現在のところ、今の日程で進めていきます。しかし、今後皆さんの議論や説明会、意見交換

会などを開催し、議論をする必要があるとなったら、その時点で考えます。今のところは23年3月に議会に提出する予定です。今日、大項目、中項目が出たので、改めて議論を深めるためのスケジュールを示します。場合によっては期限が延びることもあるかもしれませんが、今は発足当初の日程に従っていきます。今後も進み具合を見ながら考えていきたいと思います。宜しくお願いします。

内山会長 有難うございました。他にはありますか。無い様なのでこれで終わります。お疲れ様でした。

事務局 次回は今日出した中項目を見易い資料にまとめるので、確認してもらってから作業に入ります。有難うございました。